

犯罪・非行の地域相談窓口 りすたぼ (広島保護観察所)

〔相談内容〕

一人ひとりの再出発（リスタート）をサポート

保護観察所は、犯罪や非行をした人の再犯・再非行の防止や、立ち直りのための支援などを行っている国の機関であり、地域の方からの犯罪や非行に関する相談に応じています。

生きづらさを抱えているご本人やそのご家族、支援者の方から、専門の職員が困りごと、悩みごとをお聴きし、相談内容に応じたアドバイスや、関係機関とのネットワークを活用した支援の紹介や調整をします。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時

（祝・休日、年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。）

〔相談方法〕

電話又は面接（面接相談は予約をお願いします。）

TEL 082-221-4651

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-0012 広島市中区上八丁堀 2-31

広島法務総合庁舎 3階

TEL 082-221-4651